

A2 訪問従来型サービス サービスコード表

※ 水色の部分が令和元年10月1日～の変更箇所です。

別紙1

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		別紙1		
種類	項目				合成単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1.172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1.172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1.055
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2.342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2.342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2.108
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3.715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3.715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3.344
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000			

A3 訪問基準緩和型 サービスコード表

※ 水色の部分が令和元年10月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目		給付率	給付率	給付率			
A3	1111	訪問基準緩和型サービスⅠ				イ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 954単位	
A3	1112	訪問基準緩和型サービスⅠ	80	954				
A3	1113	訪問基準緩和型サービスⅠ	70	954				
A3	1114	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一	90	859				
A3	1115	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	859			
A3	1116	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一		70	859			
A3	1117	訪問基準緩和型サービスⅠ	60	954				
A3	1118	訪問基準緩和型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60	859			
A3	1211	訪問基準緩和型サービスⅡ	ロ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,906単位				90
A3	1212	訪問基準緩和型サービスⅡ			80	1,906		
A3	1213	訪問基準緩和型サービスⅡ			70	1,906		
A3	1214	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一			90	1,716		
A3	1215	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	1,716	
A3	1216	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一				70	1,716	
A3	1217	訪問基準緩和型サービスⅡ			60	1,906		
A3	1218	訪問基準緩和型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60	1,716	
A3	1321	訪問基準緩和型サービスⅢ			ハ 訪問基準緩和型サービス費(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,009単位		90
A3	1322	訪問基準緩和型サービスⅢ	80	3,009				
A3	1323	訪問基準緩和型サービスⅢ	70	3,009				
A3	1324	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一	90	2,709				
A3	1325	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80			2,709	
A3	1326	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一		70			2,709	
A3	1327	訪問基準緩和型サービスⅢ	60	3,009				
A3	1328	訪問基準緩和型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	60			2,709	
A3	1411	訪問基準緩和型サービス初回加算	二 初回加算	160単位加算				90
A3	1412				80	160		
A3	1413				70	160		
A3	1414				60	160		

A6 通所従来型サービス サービスコード表

※ 水色の部分が令和元年10月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12			要支援2	144単位	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22			要支援2	96単位	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			要支援2	48単位	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算			200単位	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100単位	100	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5単位	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A6	6118	通所型独自特定処遇改善加算 I	ラ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000				
A6	6119	通所型独自特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の10/1000				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 ×70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき

A7 通所基準緩和型 サービスコード表

※ 水色の部分が令和元年10月1日～の変更箇所です。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1111	通所基準緩和型サービス1	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,357単位	90	1,357	1月につき
A7	1112					80	1,357	
A7	1113					70	1,357	
A7	1114					60	1,357	
A7	1211	通所基準緩和型サービス2		要支援2(週2回程度)	2,763単位	90	2,763	
A7	1212					80	2,763	
A7	1213					70	2,763	
A7	1214					60	2,763	
A7	1121	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所基準緩和型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1・2	1,057単位	90	1,057	
A7	1122					80	1,057	
A7	1123					70	1,057	
A7	1124					60	1,057	
A7	1221	通所基準緩和型サービス同一建物内サービス		要支援2	2,163単位	90	2,163	
A7	1222					80	2,163	
A7	1223					70	2,163	
A7	1224					60	2,163	
A7	1311	通所基準緩和型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		180単位加算	90	180	
A7	1312					80	180	
A7	1313					70	180	
A7	1314					60	180	
A7	1411	通所基準緩和型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		120単位加算	90	120	
A7	1412					80	120	
A7	1413					70	120	
A7	1414					60	120	
A7	1511	通所基準緩和型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		120単位加算	90	120	
A7	1512					80	120	
A7	1513					70	120	
A7	1514					60	120	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1131	通所基準緩和型サービス1・定超	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1・2	1,357単位	定員超過の場合 ×70%	90	950	1月につき
A7	1132						80	950	
A7	1133						70	950	
A7	1134						60	950	
A7	1231	通所基準緩和型サービス2・定超		要支援2	2,763単位		90	1,935	
A7	1232						80	1,935	
A7	1233						70	1,935	
A7	1234						60	1,935	

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A7	1141	通所基準緩和型サービス1・人欠	イ 通所基準緩和型サービス費	事業対象者・要支援1	1,357単位	従事者が欠員の場合 ×70%	90	950	1月につき
A7	1142						80	950	
A7	1143						70	950	
A7	1144						60	950	
A7	1241	通所基準緩和型サービス2・人欠		要支援2	2,763単位		90	1,935	
A7	1242						80	1,935	
A7	1243						70	1,935	
A7	1244						60	1,935	

AF介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	合成単位数	算定単位
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	431	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算含	731	

※ 水色の部分が令和元年10月1日～の変更箇所です。

※ 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。